

令和6年度 みどり市物価高騰対応事業 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A (単位：円)				成果目標	成果実績	実施内容	事業成果	課題
							総事業費 (R6実績額)	B 国庫補助額	C 交付金充当額	D その他					
1															
2	単	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	社会福祉課	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金」として、1世帯あたり10万円を給付した。	R6.3	R6.5	99,400,000		99,400,000			物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯を支援した。	<p>物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯を支援した。</p> <p>給付対象 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 給付額 1世帯10万円 給付件数 1,066世帯 事業費(給付金) 106,600,000円</p>		
3															
4															
5															
6	単	No.2事業(事務費)	社会福祉課	物価高騰による低所得者支援及び定額減税を補足する新たな給付として実施する「物価高騰対応重点支援給付金(非課税分)」と「物価高騰対応重点支援給付金(均等割分)」の事務費。	R6.7	R7.3	610,485		610,485			物価高騰により家計への影響が大きい低所得者世帯を支援した。	<p>物価高騰により家計への影響が大きい低所得者世帯を支援した。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】(補助率10/10)</p> <p>事務費 610,485円 【内訳】 時間外勤務手当 2,832円 消耗品費 399,204円 印刷製本費 26,400円 通信運搬費 102,409円 振込手数料 73,640円</p>		
7	単	物価高騰対応重点支援給付金(追加支援)	社会福祉課	物価高騰による低所得者支援及び定額減税を補足する追加給付として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、「重点支援地方給付金(令和6年度非課税給付)」として、1世帯あたり30,000円を給付した。 基準日：令和6年12月13日 給付対象：令和6年度住民税非課税世帯	R6.12	R7.4	130,830,000		130,830,000			物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援した。	<p>物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援した。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】(補助率10/10)</p> <p>給付額：1世帯30,000円 給付件数：4,361世帯 事業費(給付金)：130,830,000円</p>		
8															
9															
10															
11	単	農林業生産費高騰対策事業	農林課	①農林業従事者の事業継続や生産力の維持を図るため ②農業：令和4年1月から同年12月までの間に使用した肥料費及び諸材料費 林業：令和4年4月から令和5年3月までの間に使用した燃料費等 ③市内に住所を有する個人、または事業者	R6.6	R7.2	18,899,962円		18,899,962円	225件	198件	<p>下記の算定式のとおり、農林業従事者への支援を実施</p> <p>【農業】 令和4年分確定申告で計上した肥料費、種苗費の10%の金額及び諸材料費の20%の金額の合計(千円未満切捨て) 【林業】 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で林業に年間200日以上従事した者が1人以上いる場合は満額 ただし、年間200日に満たない場合は、不足する日数に応じて減額 【上限】 法人20万円 個人10万円</p>	<p>農業 個人 16,029,000円(176件) 法人 1,164,000円( 8件)</p> <p>林業 個人 934,000円( 10件) 法人 752,000円( 4件)</p> <p>合計 18,879,000円(198件)</p> <p>通信運搬費 20,962円</p> <p>事業費合計 18,899,962円</p>		

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A (単位：円)				成果目標	成果実績	実施内容	事業成果	課題
							総事業費 (R6実績額)	B 国庫補助額	C 交付金充当額	D その他					
12	単	物価高騰対応みどり市電子地域通貨ポイント付与事業	商工課	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、みどり市電子地域通貨「みどモスPay」5,000円分のポイントを住民登録のある全ての市民に付与し、市民生活を応援するとともに、市内での消費を促し、地域経済の活性化を図るもの。 ②ポイント付与業務に係る需用費及び委託料、ポイント交付費用 ③全市民	R7.4	R8.1	256,418,154		256,418,154		ポイント付与額の消費率95%	ポイント付与額の消費率95.5%を達成	<p>○ポイント利用期間 令和7年9月1日～令和7年11月30日</p> <p>○配付金額 5,000円/人</p> <p>○交付要件 全市民(令和7年5月1日時点の住民登録者)</p> <p>○事業内容 ・ポイント入りカード作成 ・対象者リスト作成、案内通知作成等 ・事業運営、封入封かん・発送業務等 ・電子地域通貨精算 ・加盟店決済用端末購入補助</p>	<p>全市民に一人当たり5,000円分の電子地域通貨を配布し、95%以上の消費率があった。 スーパー、ホームセンター、飲食店、ドラッグストアで約80%の利用があり、食料品だけでなく日用品などにも利用があり、広く物価高騰対策に寄与することができた。</p> <p>○需用費:1,166千円 ・ポイント入りカード作成料 1,166千円 ○委託料:254,853千円 ・対象者リスト作成、案内通知作成等 462千円 ・事業運営、封入封かん・発送業務等 29,133千円 ・電子地域通貨精算 225,258千円(地域貢献協力金の1%を除く) ○負担金、補助及び交付金:400千円 ・加盟店決済用端末購入補助 400千円</p>	<p>・加盟店登録店の増加 ・カードでの利用ができる加盟店の増加 ・配布期間の短縮</p>